

三好市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

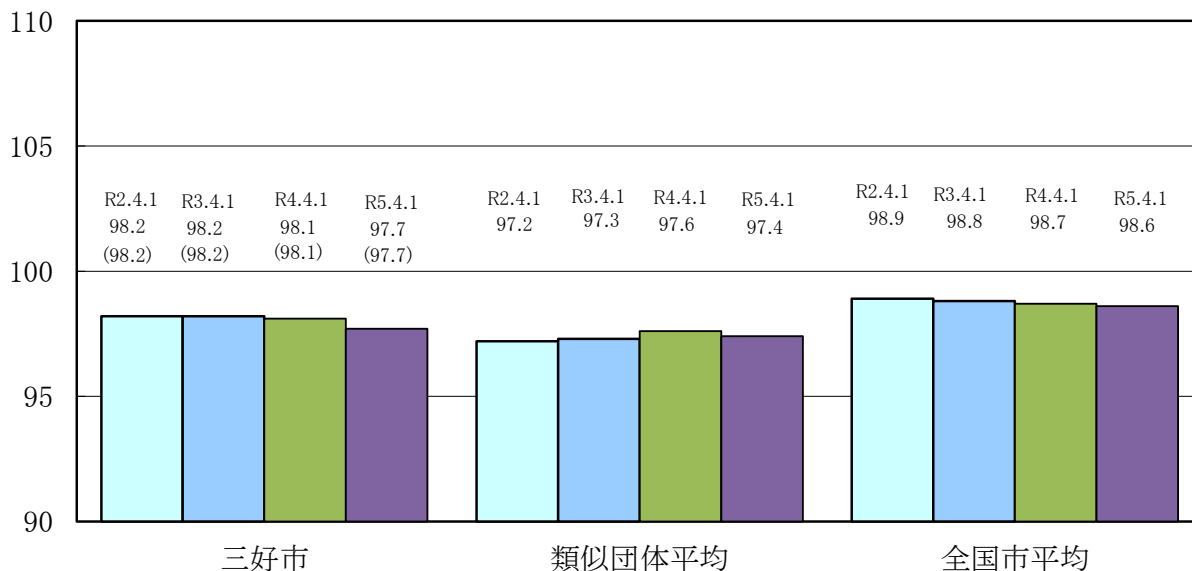
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	23,530 人	25,293,957 千円	1,025,455 千円	3,788,636 千円	14.98%	16.11%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	344人	1,326,041千円	193,067千円	536,936千円	2,056,044千円	5,977千円	5,743千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給 (人事委員会を設置している団体のみ)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円	円	円	%	%	1.1 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円	円	円	%	月	4.50 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、行政職で平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

ほかの給料表については、国の俸給表に準じ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、三好市においては0%

(実施時期) 該当なし

(参考)

	各年度の支給割合										
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
三好市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三好市	46.6 歳	347,580 円	431,107 円	371,370 円
徳島県	43.2 歳	327,074 円	414,753 円	358,848 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.2 歳	311,813 円	374,912 円	338,973 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
三好市	54.8歳	22人	344,418円	366,797円	348,964円	-	-	-	-
うち清掃職員	51.6歳	4人	372,025円	405,234円	382,275円	廃棄物処理業従業員	47.3歳	310,800円	1.30
うち学校給食員	58.9歳	4人	322,200円	345,335円	323,825円	飲食物調理従事者	47.7歳	228,800円	1.51
うち自動車運転手	54.8歳	1人	387,800円	435,864円	387,800円	乗用自動車運転者	63.3歳	188,100円	2.32
その他	54.7歳	13人	339,423円	356,262円	343,462円	-	-	-	-
徳島県	57.2歳	28人	355,068円	394,270円	372,431円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	-
類似団体	52.7歳	11人	303,208円	326,229円	315,108円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較 千円		
	三好市 (C)	民間 (D)	C/D
うち清掃職員	6,634	4,321	1.54
うち学校給食員	5,339	3,055	1.75
うち自動車運転手	7,035	2,294	3.07
その他	5,758	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
(令和元年度～令和3年度の3ヶ年度平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三好市	38.8 歳	299,042 円	312,092 円
徳島県	43.1 歳	357,934 円	397,864 円
類似団体	40.6 歳	300,929 円	328,821 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		三好市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	154,600 円	156,800 円	— 円
	中学卒	— 円	147,700 円	— 円
教育職	大学卒	185,200 円	214,200 円	— 円
	高校卒	154,600 円	170,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,163 円	339,227 円	375,750 円	385,323 円
	高校卒	221,500 円	278,300 円	354,500 円	377,164 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	355,200 円	375,400 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	372,100 円

※ 一般行政職大学卒経験年数10年欄、20年欄、30年欄、高校卒経験年数10年欄、20年欄、25年欄、30年欄は近似の階層による

※ 技能労務職中学卒経験年数30年欄は近似の階層による

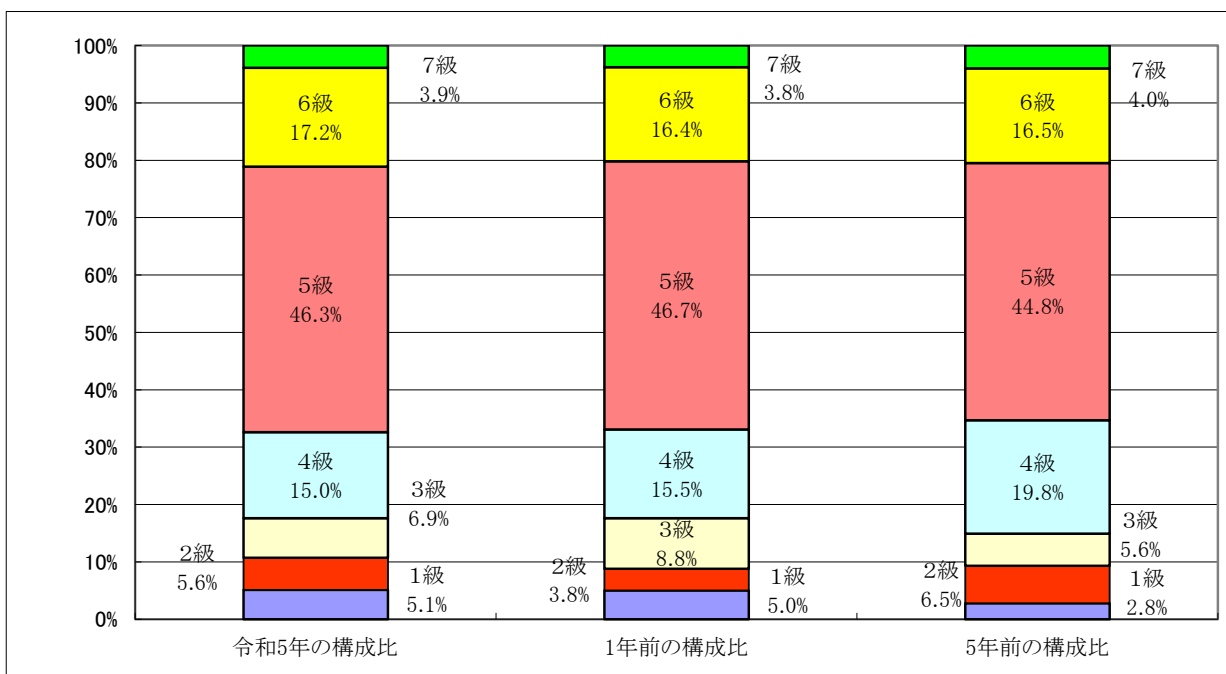
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

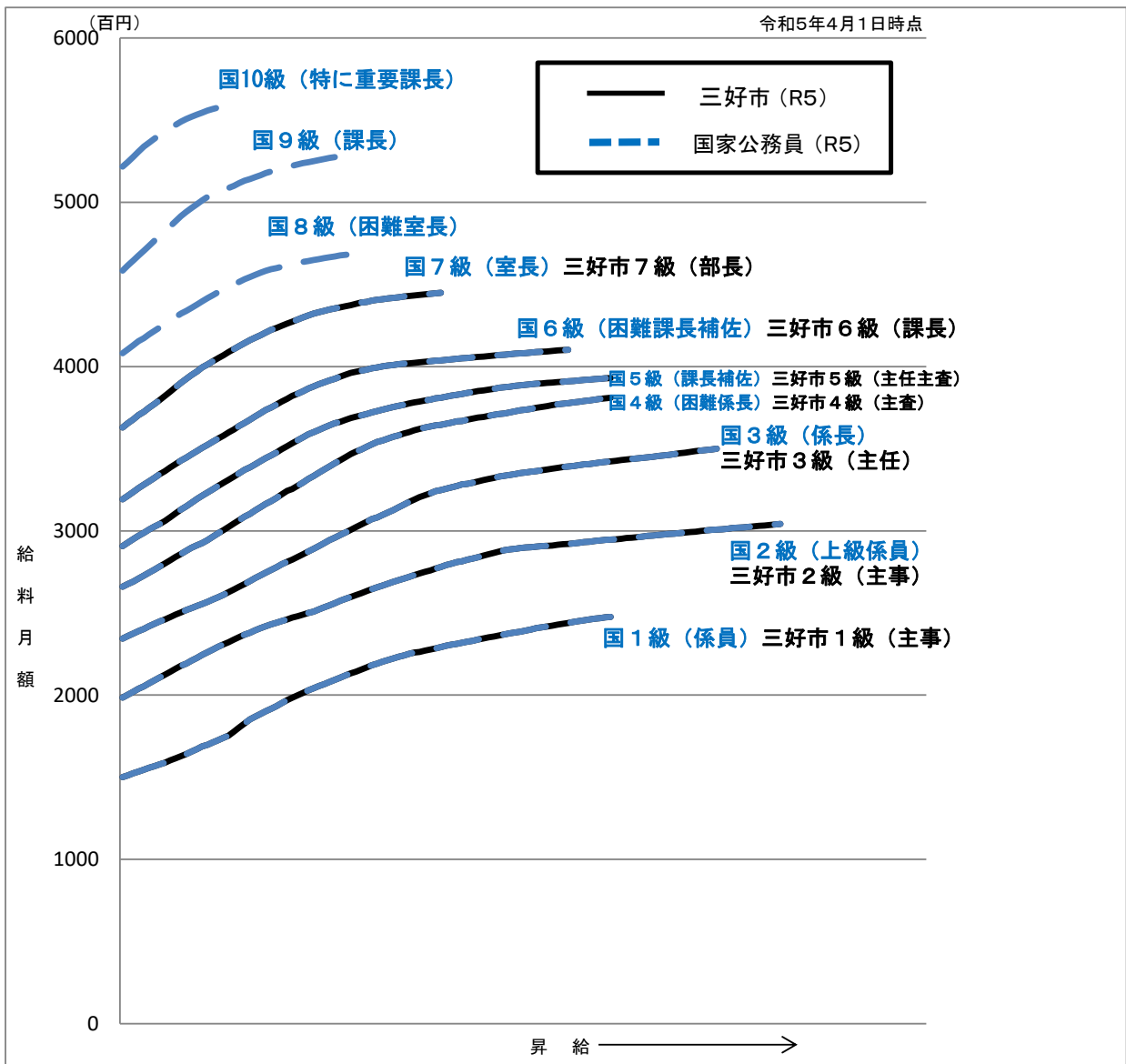
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師等の職務	12	5.1	150,100	247,600
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師等の職務	13	5.6	198,500	304,200
3 級	1 主任の職務	16	6.9	234,400	350,000
4 級	2 主査の職務	35	15.0	266,000	381,000
5 級	1 主幹の職務 2 主任主査の職務	108	46.3	290,700	393,000
6 級	課長の職務	40	17.2	319,200	410,200
7 級	部長の職務	9	3.9	362,900	444,900

(注) 1 三好市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(三好市)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三好市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,542 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,596 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) — 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(三好市)

令和5年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

三好市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,117 千円	21,381 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)(該当なし)

支給実績(令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			1,016	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			16,656	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			16.9	%
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	保健衛生関係職員	感染症防疫作業に従事した職員	0千円	日額 1,000円
行旅死亡人取扱手当	保健衛生関係職員	行旅死亡人、変死人の取扱業務に従事した職員	0千円	一体 5,000円
死獣処理作業手当	環境課職員	死獣の処理作業に従事した職員	23千円	一匹 500円
精神保健移送業務手当	障害福祉関係職員	精神障害者の移送業務に従事した職員	75千円	日額 5,000円
ケースワーカー業務手当	ケースワーカー	福祉事務所に勤務するケースワーカー業務に従事するもの	480千円	月額 5,000円
葬祭作業手当	老人ホーム介護職員	老人ホームの入所者死亡時、納棺等の作業に従事した職員	0千円	一体 2,000円
看護業務等手当	看護師等	看護師等医療業務の職務にある職員	36千円	月額 3,000円
新型コロナウイルス感染症対策危険手当	保健衛生関係職員	市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に従事した職員	402千円	日額 3,000円 4,000円

※普通会計分

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	83,843	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	270	千円
支給実績(令和3年度決算)	85,636	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	260	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の普通会計における総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。子10,000円(18歳~20歳5,000円加算)。配偶者・孫・父母・祖父母6,500円。	同		33,965 千円	263,295 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額14,000円を超える家賃を支払っている職員。(限度額28,000円)	異	手当支給要件に係る家賃下限額及び最高支給額に係る家賃上限額等	17,119 千円	329,202 円
通勤手当	交通機関等を利用する職員(実費、1か月当たり55,000円まで) 自動車等を使用する職員(自動車等の使用距離が片道2キロメートル~59キロメートル以上=距離に応じて2,300~39,300円)	異	距離区分が異なる	26,964 千円	98,956 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給する。 (月額40,700~66,000円)	異		26,300 千円	559,564 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員(月額30,000円)	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員(1回4,400円)	同		5,790 千円	24,959 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、緊急等の必要により休日等に勤務した場合(勤務1回、7,000~10,500円)	同		639 千円	27,761 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	847,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 597,800 円
	副 市 長	678,000 円	816,000 円 / 522,400 円
報酬	議 長	394,000 円	512,000 円 / 332,000 円
	副 議 長	347,000 円	462,000 円 / 290,000 円
	議 員	315,000 円	431,000 円 / 260,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(R4年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R4年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×43.50×12÷100×勤続年数	(一期の手当額) 17,685,360円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×25.75×12÷100×勤続年数	8,380,080円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

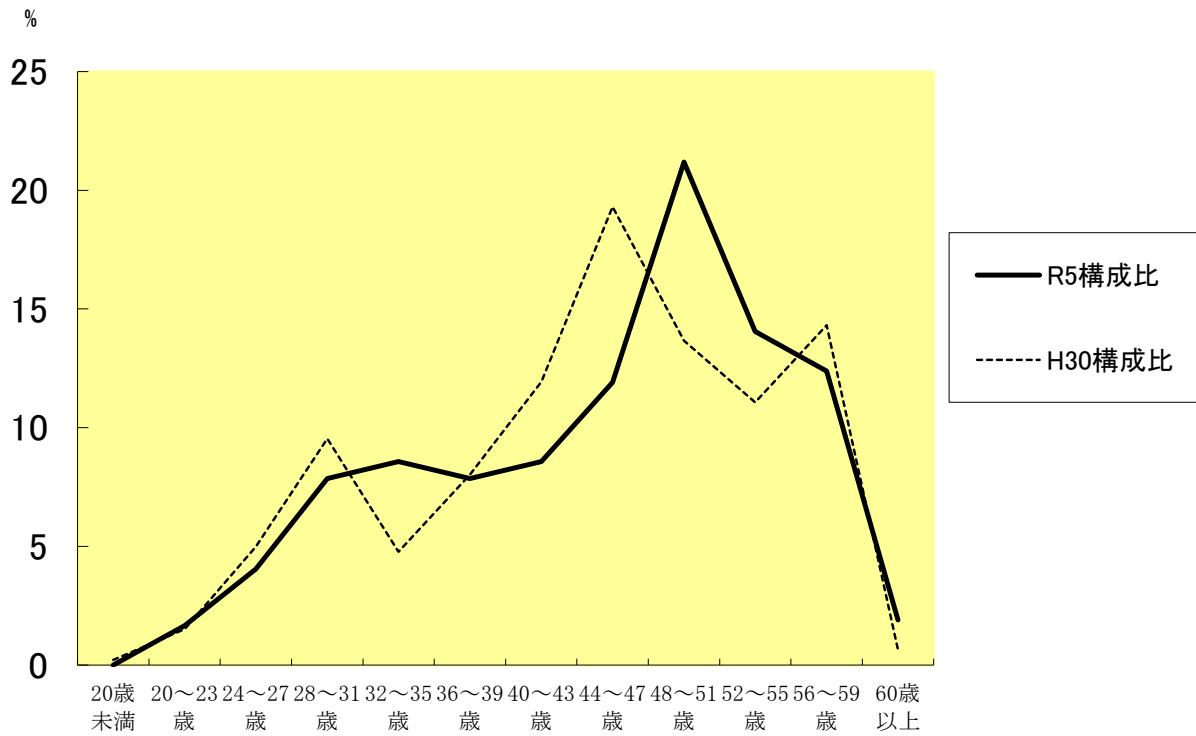
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	議会	4	4	0	職員配置の見直し 新型コロナウイルス関係縮小、退職者不補充 建設部の体制強化	
	総務	92	90	△ 2		
	税務	20	20	0		
	民生	109	109	0		
	衛生	36	34	△ 2		
	農林水産	15	15	0		
	商工	15	15	0		
	土木	19	20	1		
	小 計	310	307	△ 3		<参考> 人口1万当り職員数 130.47人 (類似団体の人口1万人当り職員数 人)
	教育部門	34	31	△ 3		幼稚園の休園
小 計	344	338	△ 6	<参考> 人口1万当り職員数 143.65人 (類似団体の人口1万人当り職員数 人)		
公営企業計等部門	病院	63	64	1	派遣医師による増	
	水道	12	12	0		
	下水道	0	0	0		
	その他	6	6	0		
	小 計	81	82	1		
合 計		425 [494]	420 [494]	△ 5 0	<参考> 人口1万人当り職員数 178.50人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	17人	33人	36人	33人	36人	50人	89人	59人	52人	8人	420人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		331	330	320	314	310	307	▲ 24 (▲ 7.3%)
教育		45	38	34	34	34	31	▲ 14 (▲ 31.1%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計		376	368	354	348	344	338	▲ 38 (▲ 10.1%)
公営企業等会計計		85	83	83	82	81	82	▲ 3 (▲ 0.0%)
総合計		461	451	437	430	425	420	▲ 41 (▲ 8.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	646,445	△ 72,508	99,120	15.3	17.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	12	49,299	9,044	18,343	76,686	6,391	6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三好市	47.8 歳	348,917 円	536,138 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者	歳	円	円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三好市(水道事業)		三好市	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,529	千円	1,542	千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

三好市(水道事業)			三好市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	24.58688 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	24.587 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	24.587 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	8,117 千円	21,381 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）（該当なし）

支給実績(令和4年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）（該当なし）

支給実績(令和4年度決算)					千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)					円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)					%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	3,638 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	303 千円
支給実績(令和3年度決算)	2,482 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	191 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同		1,254 千円	209,000 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同		534 千円	267,000 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同		253 千円	42,233 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同		587 千円	586,800 円
宿日直手当	5,500円/回	異	単価	2,778 千円	173,594 円

(2)病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和4年度	千円 964,424	千円 43,118	千円 407,374	% 42.2	% 45.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 56	千円 211,542	千円 47,753	千円 76,925	千円 336,220	千円 6,004	千円 7,159

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	37.0 歳	407,600 円	1,312,713 円
団体平均	43.3 歳	562,455 円	1,339,976 円
看 護 職	45.2 歳	321,887 円	492,549 円
団体平均	41.3 歳	298,127 円	489,372 円
事 務 職	50.8 歳	397,050 円	560,292 円
団体平均	46.3 歳	322,023 円	503,394 円
医療技術職他	38.3 歳	299,289 円	428,887 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 好 市(病院事業)		三 好 市	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,407 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,542 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

三 好 市(病院事業)			三 好 市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	24.58688 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	24.587 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	24.587 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	371 千円	9,976 千円	1人当たり平均支給額	8,117 千円	21,381

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）（該当なし）

支給実績(令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		11,535 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		206 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		91.1 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
看護師手当	看護師	看護業務	1,335千円	3,000円/月
医務手当	医師	医師業務	6,120千円	150,000～320,000円/月
危険手当	X線技師、検査技師、薬剤師	左記業務	709千円	3,000～4,500円/月
危険手当	医師、看護師	感染症汚染区域従事業務	0千円	310円/日
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	8,639千円	2,500～3,000円/回
新型コロナウイルス感染症対策危険手当	医師、看護師	市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に従事した職員	3,742千円	日額 3,000円、4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	7,986 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	143 千円
支給実績(令和3年度決算)	7,986 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	154 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同		5,739 千円	229,560 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同		2,333 千円	291,625 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同		2,840 千円	61,739 円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員	異	医師/医療職	8,408 千円	2,802,667 円
管理職手当	事務職は普通会計職員と同じ。(医療職は異なる) 30,300～143,500円	異	医師/医療職	3,872 千円	645,333 円
宿日直手当	職員の当直手当	異	医師/医療職	10,778 千円	489,909 円